

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	函館市交通安全推進委員会補助金	開始 年 度	平成3年度
団 体 名	函館市交通安全推進委員会	団体等 の状況	☐ 課税事業者 ☒ 免税事業者
助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	函館市交通安全推進委員会補助金交付要綱		

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	当委員会は、函館市、警察をはじめ交通安全関係団体で構成される「交通安全運動推進母体」として運営されている組織で、市の呼びかけで市民が広く参加する交通安全啓発活動や交通安全教育活動に要する経費について補助金を支出しており、市が主体となって行う啓発活動の経費のほとんどをまかなっている。
目 的	(目 的) 交通事故防止のために交通安全関係機関・団体が連携して行う各種啓発事業や、市民参加による交通安全運動を円滑に推進するため。
・ 効 果	(効 果) 当委員会加盟の関係機関・団体および市民が参加して行われる、交通安全啓発活動の継続的な実施により、交通事故防止が図られている。特に、高齢者の事故防止対策として重点的に取り組んでいる「夜光反射材普及活動」は着実に進んでいる。

○補助事業の収支状況 ※上段:補助事業等に要する経費 [下段]:補助対象経費 (単位:千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	賛助金等	計
		市	その他					
収 入	R4 (決算)	2,000 [2,000]			79 [79]		207 [207]	2,286 [2,286]
	R5 (決算)	1,960 [1,960]			79 [29]		158 [134]	2,197 [2,123]
	R6 (決算)	1,960 [1,960]			79 [79]		201 188	2,240 [2,227]
	R7 (決算)	1,960 [1,960]			79 [79]		172 [144]	2,211 [2,183]
	R8 (予算)	1,960 [1,960]			79 [79]		91 [71]	2,130 [2,110]
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等	予備費		計
	R4 (決算)		190 [190]	1,976 [1,976]	120 [120]			2,286 [2,286]
	R5 (決算)		204 [189]	1,873 [1,814]	120 [120]			2,197 [2,123]
	R6 (決算)		217 [204]	1,903 [1,903]	120 [120]			2,240 [2,227]
	R7 (決算)		276 [264]	1,815 [1,799]	120 [120]			2,211 [2,183]
	R8 (予算)		300 [280]	1,700 [1,700]	120 [120]	10 [10]		2,130 [2,110]

補助金・交付金チェックシート(No.2)

補助金名 (交付金名)	函館市交通安全推進委員会補助金
----------------	-----------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	函館市をはじめ警察および交通安全関係団体で構成される市長が会長を務める団体であり、関係機関・団体が連携して行う、交通安全のための各種事業や市民参加による諸活動を推進しており、公益性は極めて高い。
2	必要性(補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	本市の交通安全行政を推進するうえで、重要な役割を果たしており、引き続き本委員会の活発な活動を支えるため補助が必要である。
3	自主性(自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	会員からの会費のほか、本事業に賛同いただける企業等からの協賛金を確保するなど、財源確保に努めている。
4	有効性(他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	市民の安全は単なる業務委託等では確保は難しく、当委員会を中心とした関係団体の地道な活動により守られるものであり、活動のための補助金が必要である。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	運営費補助であり、会から提出される収支予算書等における積算内訳を精査のうえ、補助金額を決定している。
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☒	自主財源は会費や協賛金であり、その確保には限りがある一方、交通事故防止を図るための事業の規模を縮小することはできないことから、補助割合が1/2を超える状況にあるが、当該団体は警察をはじめ交通安全関係団体が加盟する「交通安全運動推進母体」として運営されており、本市における関係機関・団体が連携して行う各種事業や市民参加による交通安全運動を推進するために、必要不可欠な団体であるため、継続して補助する必要がある。
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名 (交付金名)	函館市交通安全推進委員会補助金
----------------	-----------------

○補助効果の検証

(効果測定方法, 具体的な数値等)
函館市交通安全推進委員会をはじめ関係機関・団体が取り組む, 交通事故防止活動および交通安全啓発活動の継続的实施。
(達成状況)
地域住民の交通安全意識高揚のため, 函館市が主体となって各団体に呼びかけを行い, 各種運動を積極的に展開し, 交通安全思想の普及徹底を図り, 10年前に比べ交通事故による死者数を除き, 発生件数, 傷者数は大幅に減少している。
■市等と共催で行った主な活動
○春夏秋冬各期における街頭啓発, 赤灯車両駐留啓発, 交通安全旗の掲出
○新入学児童をはじめ児童生徒および高齢者等への交通安全教室の開催
○自転車利用者への街頭啓発, 高齢者反射材啓発ほか
・函館市交通事故発生件数 平成27年 724件 → 令和元年 500件 → 令和7年 472件
・函館市交通事故傷者数 平成27年 842人 → 令和元年 592人 → 令和7年 562人
・函館市交通事故死者数 平成27年 5人 → 令和元年 5人 → 令和7年 5人



(評価)	(理由)
十分効果をあげている ☒	事業効果を数値で測ることは困難であるが, 本市における交通事故が大幅に減少していることから, 当推進委員会は交通事故防止に対し有意義な活動を展開している。
一定の効果をあげている ☐	
効果が疑問である ☐	
その他 ☐	

○今後の方向性

☒ 現行のまま補助を継続	(見直しの内容) 事業効果を数値で測ることは困難であるが, 交通安全に関する広報・啓発等について有意義な活動を展開している。 (見直しの時期)
☐ 見直したうえで補助を継続	
☐ 廃止	
☐ その他	
(廃止の理由) (廃止の時期) (その他の内容)	

○終期の設定

終期設定	☐ 終期到来により廃止	次回チェック年度(予定)
令和10年度	☒ 終期到来時に再検討	令和10年度